

○公園

公園名	施設名	区分	単位	利用料	
黒部市総合公園 管理事務所連絡先 TEL57-2300	多目的グラウンド	1/2面	一般	1日	1,000円
				1時間	150円
		児童及び生徒	1日	500円	
			1時間	50円	

10人以上の団体に専用利用する場合のみ有料

宮野運動公園 管理事務所連絡先 TEL54-1236	陸上競技場	1/2面	一般			1日	1,000円
						1時間	150円
		トラック	児童及び生徒			1日	500円
						1時間	50円
			一般			1日	500円
						1時間	100円
	野球場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	大会	有料	1日	13,000円
					無料	1日	5,000円
			練習	1時間		500円	
			アマチュアスポーツ以外に利用する場合	大会		1回	入場料の総額5%又は100,000円のいずれか高い額
			練習		1回	10,000円	
	体育館	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	全面	有料	1時間	1,800円
					無料	1時間	500円
			練習	全面		1時間	300円
				1/2面		1時間	200円
			1/3面		1時間	100円	
アマチュアスポーツ以外に利用する場合		大会	全面	有料	1時間	8,000円	
				無料	1時間	1,500円	
		練習	全面		1時間	1,500円	
	スポーツ以外の目的に利用する場合			1時間	8,000円		
多目的グラウンド	アマチュアスポーツに利用する場合	1/2面	一般		1日	1,500円	
					1時間	200円	

		場合	1/2面	児童及び生徒	1日	750円
					1時間	100円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合		大会	1回	入場料の総額5%又は30,000円のいずれか高い額
				練習	1回	3,000円
	テニスコート	全天候型コート	1コート	一般	1日	1,800円
1時間					300円	
児童及び生徒		1日	900円			
		1時間	150円			
クレイコート		1コート	一般	1日	1,400円	
				1時間	200円	
児童及び生徒	1日	700円				
	1時間	100円				

陸上競技場、多目的グラウンドは10人以上の団体に専用利用する場合のみ有料

体育館は5人以上の団体に専用利用する場合のみ有料

テニスコートは1コートあたりの料金

黒部川公園 管理事務所連絡先 TEL65-0551	運動広場 野球広場 サッカー広場 ソフトボール広場	1面	一般	1日	1,000円	
				1時間	150円	
				児童及び生徒	1日	500円
					1時間	50円
	パークゴルフ場	1日利用		1日	100円	
		年間パスポート		1年	3,000円	

広場は10人以上の団体に専用利用する場合のみ有料

パークゴルフ場は1人あたりの料金

生地公園 管理事務所連絡先 TEL65-0551	運動広場	全面	一般	1日	1,000円	
				1時間	150円	
				児童及び生徒	1日	500円
					1時間	50円

10人以上の団体に専用利用する場合のみ有料

中ノ口緑地公園 管理事務所連絡先 TEL65-0551	運動広場	1/2面	一般	1日	1,000円	
				1時間	200円	
			児童及び生徒	1日	500円	
				1時間	100円	
	野球場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	1日	1,500円	
				1時間	200円	
			児童及び生徒	1日	750円	
				1時間	100円	
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1回		入場料の総額5%又は30,000円のいずれか高い額	
パークゴルフ場	1日利用			1日	100円	
	年間パスポート			1年	3,000円	

広場は10人以上の団体で専用利用する場合のみ有料

パークゴルフ場は1人あたりの料金

グリーンパーク おおしま TEL52-0158	キャンプ場	テント	1張	1泊	500円
-------------------------------	-------	-----	----	----	------

☆「児童」とは小学校の児童を、「生徒」とは中学校及び高等学校の生徒(高等専門学校の学生を含む。)をいいます。

☆「有料」とは大会・試合等において入場料等を徴収する場合を、「無料」とは大会・試合等において入場料等を徴収しない場合をいいます。

☆「1日」とは午前9時から午後5時までをいいます。

☆利用時間が1時間に満たない場合も、1時間とみなします。

☆利用時間を短縮した場合においても、使用料は減額しません。

☆使用料の減免については下記のとおりです。

- (1) 市内の保育所、幼稚園、小学校及び中学校が利用するとき 全額
- (2) 市内の高等学校が利用するとき 7割
- (3) 市及び市の関係機関が利用するとき 5割
- (4) 指定管理者が利用するとき 5割
- (5) 市内に在籍するスポーツに関するクラブチーム、企業内チーム等で、市長が特に必要と認めた団体が利用するとき 3割
- (6) 国又は県が利用するとき 3割
- (7) 前各号に掲げる場合のほか、市長が特に必要と認めるとき その都度市長が定める割合

○公園附属設備及び備品使用料

公園名	附属設備及び備品	区分	単位	金額
宮野運動公園 管理事務所連絡先 TEL54-1236	野球場付設夜間照明施設	アマチュアスポーツに利用する場合	1回	6,000 円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1回	30,000 円
	野球場スコアボード	アマチュアスポーツに利用する場合	1試合	1,000 円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1試合	5,000 円
	テニスコート付設夜間照明施設	1コート	1回	1,000 円
	多目的グラウンド付設夜間照明施設	4基全灯	1面	1回
4基半灯		1面	1回	1,500 円
生地公園 TEL65-0551	運動広場付設夜間照明施設	1面	1回	1,000 円
中ノ口緑地公園 管理事務所連絡先 TEL65-0551	テニスコート付設夜間照明施設	1コート	1回	1,000 円
	野球場付設夜間照明施設	1面	1回	6,000 円
	変わりだね自転車ゴーカート	1台	30分	100 円
	マレットゴルフ用具	1セット 1ラウンド		100 円
	パークゴルフ用具			